

令和 8 年度
登米市任期付職員（税務申告相談）
採用選考考查実施要項

申込受付期間 令和 8 年 1 0 月 1 日(木)～1 0 月 3 0 日(金)

この試験は、登米市において税務申告相談業務に従事する任期付職員の採用選考考查です。

1 職種、採用予定人員、職務内容及び任用期間

職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容	任 用 期 間
税務申告 相談	1 0 名程度	総務部税務課又は市内の住民税等申告 会場に勤務し、住民税等の申告相談に関 する業務及び住民税賦課のための申告資 料等の整理に関する業務に従事します。	令和 9 年 1 月 4 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

※「登米市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき採用します。

2 受験資格

下記（１）の資格を有し、（２）の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

（１）資 格

学校教育法による高等学校の卒業者又はこれと同等以上の経歴を有すると認められる人で、
かつ確定申告相談等の業務を通算して 1 年以上経験がある人

（２）欠格事項

ア 日本の国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな
るまでの人

ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の
団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験は第 1 次考查（書類審査）、第 2 次考查（面接考查）とし、第 2 次考查は第 1 次考查の合
格者に対してのみ行います。

試 験		内 容
第 1 次考查	書類審査 (経歴審査)	応募資格の有無、受験申込書記載事項の真否、職務経歴書 等についての審査
第 2 次考查	面接考查	税務申告相談の専門職として必要な専門知識等及び公務員 としての適格性についての個別面接

4 第2次考査の日時及び場所

日 時	令和8年11月20日（金） 午後2時（予定）
場 所	第1次考査合格者に通知します。

5 合格者の発表

対象合格者	合格発表日	発表方法
第1次考査合格者	令和8年11月11日（水）	各総合支所前掲示場及び市公式ホームページに受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず申込者に通知します。
最 終 合 格 者	令和8年11月30日（月）	

6 合格から採用までの手続き

最終合格者は採用候補者名簿に登録され、令和9年1月4日（月）に採用の予定です。

7 給与、勤務条件等

給 与	給料月額 は 227,800円（令和8年4月1日現在）となります。また、それぞれの条件により扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されますが、退職手当は支給されません。なお、令和9年1月分の各種手当は支給対象外です。 ※採用前に給与改定等があった場合はその額によります。
昇 給	昇給は行われません。
勤務時間等	原則として土曜日、日曜日、祝日を除く日が勤務日となり、1日の勤務時間は7時間45分（1週間の勤務時間は38時間45分）です。

8 受験手続及び受付期間

申込書の配布	◆ダウンロードする場合 登米市公式ホームページ「職員採用情報」からダウンロードできます。 ◆郵送を希望する場合 封筒の表に「任期付職員受験申込書請求」と朱書きし、必ず下記2点を同封してください。 ・宛先を明記した返信用封筒（A4版が入る大きさに140円切手を貼付したもの） ・連絡先（電話番号）を明記した任意の用紙 ◆直接取りに行く場合 登米市総務部人事課（登米市役所迫庁舎2階）又は税務課（同庁舎1階）窓口で配布します。 ※受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
	受験申込先 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 登米市総務部人事課 電話 0220-22-2145

受付期間	令和8年10月1日（木）から令和8年10月30日（金）まで。 ※受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※郵便の場合は<u>10月30日（金）必着</u>。
提出書類等	(1) 提出書類：受験申込書、職務経歴書 各1部 それぞれ所定の様式を使用してください。ダウンロードしたものを印刷して使用する場合は、白色の日本産業規格A4の用紙に印刷してください。 申込書に必要事項を記入し、申込前3カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真2枚を指定箇所に貼付してください(写真がない場合は受付できません。) (2) 受験料：不要 (3) 郵便申込の場合は、宛先を明記し110円切手を貼った返信用定形内封筒(長形3号)を同封してください(料金不足となる可能性があるため、クリアファイル等に挟んでの郵送は避けてください。)

9 その他

(1) 第1次審査合格者には受験票を交付します。

(2) この試験についての問い合わせ先

登米市総務部人事課

電話 0220-22-2145

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

なお、郵送でお問い合わせの際は、必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、110円切手を貼った宛先明記の返信用定形内封筒(長形3号)を同封してください。